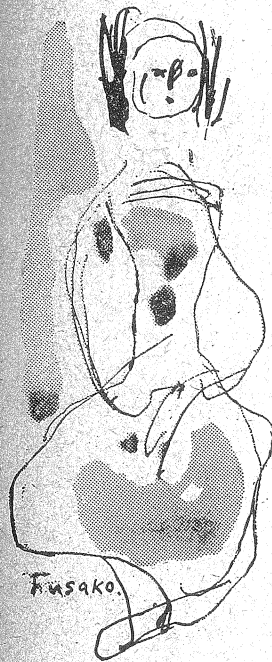


文部時報

第 1032 号
昭和38年 8 月



幼児教育における保育と学習

牛島 義友	2
就学前教育の現状と問題点	多田 鉄雄 9
就学前教育の発展	西村 勝巳 22

—幼稚園教育発展の概観—

“各国における就学前教育”

座談会	<出席者>	38
	小川 正通・津 守 真	
	波多野勤子・浅野寿美子	
	(司会) 奥田 真丈	

テレビの幼児におよぼす影響	斉藤伊都夫 57
—テレビ影響力調査から—	

学校における道德教育の充実方策について …	79
—教育課程審議会の答申—	

ミルク給食の普及について	小 泉 武 72
*	*

「欧米教育雑感」(その1)	唐沢富太郎 63
---------------	----------

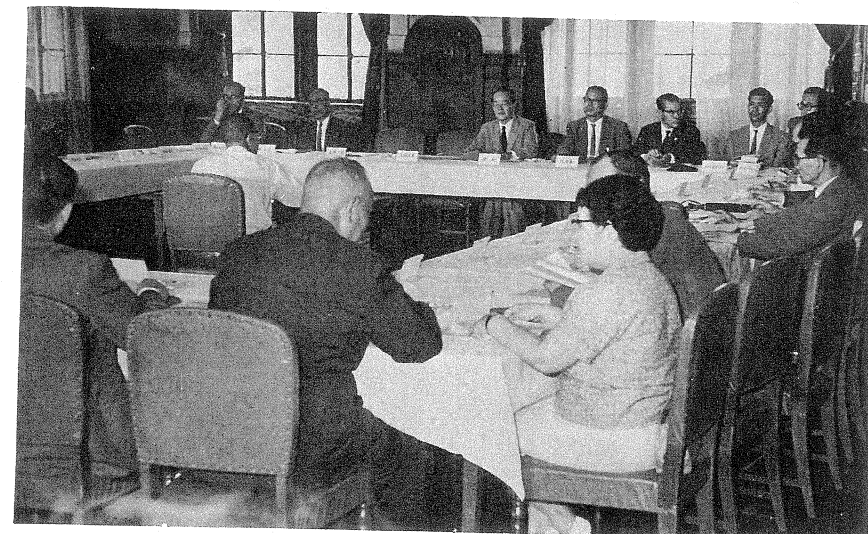
教育研究団体の動向<産業教育>	職業教育課 84
-----------------	----------

文部省の会議から……………	37
文部省重要通達一覧……………	96

表紙 高須 博 カット 須貝夫早子



〈初の記者会見で語る灘尾文相〉



〈第8回教育課程審議会総会〉

ミルク給食の普及について

小泉 武



一 ミルク給食の社会的役割

昭和二十一年に開始された学校給食の目的は、児童生徒の食生活の改善を通じて身心ともに健全な国民の育成に資するものであって、その主たる機能の一は、児童生徒の栄養を改善して、その体位体力の向上と健康の増進を図ることであり、その二は、全校児童生徒の会食とこれに伴う社会的訓練と教育指導によってその豊かな人間関係の形成に寄与することにある。

これらの機能は、知的理解を重んずる学校観念からすれば、学習指導の補助的手段にすぎないが、現代においては、科学、技術、経済の急速な進歩により複雑に進展している社会生活に対処して、学校は、家庭における幼少年の養育機能の不足を全面的に補充して、すべての幼少年を健全にして幸福な国民として育成 べく法の定め

によって、その成育期の大半の活動時間を託されているので、学校は、社会的要請に応えて、なしうるかぎり、児童生徒の知的能力、道徳的意思、職業的技能、美的情操等のほか、運動能力、身体機能、栄養、健康等身心の活動の全領域にわたって、その健全な成長と均衡のとれた発達に寄与すべき責務を有するというべきであろう。わが国においては、この意味からも、また、次に述べる社会的諸事情からも、学校給食が学校における必須の営みとなることが強く望まれている。

わが国の教育は、経済の高度成長に対処して、後期中等教育の質量、高等教育の構造、研究者の養成などに開発すべき余地があるが、教育の普及度、特に義務教育の質量において世界の高水準層にあり、国民の知的、技能的な資質、能力も国際的にそうとう高いものとなっており、これが、多数の国民の勤儉貯蓄の性向と相まっ

て、近來のめざましい経済成長の主たる要因をなしている。しかし、国民の身体的な資質については、欧米諸国民に比して著しく低位にあって、その身心の資質は、国際的にみて、かなりの不均衡を示している。

満十二歳の男子の身長についてみれば、日本人は一三八・五センチメートルで、イギリス人の一四六・三センチメートル、アメリカ人の一四七・一センチメートル、日 二世アメリカ人の一四五・九センチメートルに対し、七・九センチメートルも低く、体重についても同様の傾向を示している。

また、日本人は、背筋力、握力、肺活量、血球数においても欧州人に劣り、乳幼児死亡率、低年齢死亡率、結核、脳卒中などによる死亡率が欧米人より高く、平均寿命は比較的短い。

国民の身体諸機能を培う栄養と食糧について国際的にみると、国民一人一日当たりの摂取熱量は、日本人が二、二一〇カロリーで、イギリス人の三、二九〇カロリーに対して著しく少ないだけでなく、その質においても動物性食品からの熱量摂取比率は、日本人が八％で、イギリス人の三九％、アメリカ人の四一％に比してははなはだしく低率である。これを身体の発育を左右する動物性たん白質食品についてみれば、わが国の国民一人当たりの乳の供給量は、イギリスの七分の一、アメリカの九分の一であり、また肉類においては、イギリスの十一分の一、アメリカの十五分の一ときわめて少ない。

このため、厚生省の国民栄養調査で指摘されているごとく、わが国において栄養失陥による有症者は国民五人に一人の割合であるという状況にあり、日本人の体位体力の低い原因もここにあることは容易に首肯できる。

いま試みに国民栄養と国民総生産の関係をみれば、同一食費（同等質量の食物とみなす）当たり国民総生産の日米英の比は二：二：三となるが、同一摂取熱量当たり国民総生産の比は二：五：十一で、国民一人当たり国民総生産の比は二：六：十二・五となり、食物の質量すなわち栄養摂取量が高いほど総生産が高くなる傾向を示している。

これによっても、わが国において国民が経済活動に限らず、学術研究、教育、スポーツ等生活の各方面においてその持てる資質と能力を最大限に發揮し、密度の高い活動によって自らの生活水準を高めるには、栄養改善の緊要であることが推察できるが、国民の食生活は、所得、食糧生産、生活慣習、個人的欲求等の強い制約を受けているので、国民全体の栄養改善には、長期にわたる国民の理解協力と食糧、物価、貿易、教育研究などの領域にわたる緊密な総合施策がなければ、そのじゅうぶんな実現は至難であろう。

しかし、栄養改善の効果の最も著しい成育期の幼少年にのみ限るならば、学校給食は全校児童生徒に対し、計画的、継続的かつ教育的に栄養を改善し、良い食生活習慣を形成し易い条件を具えているので、学校給食によって比較的少ない投資で国民栄養改善の大きな成果を期待することができるであろう。

食生活の改善のためにも、教育指導のためにも完全一食を内容とする完全給食（パン等、ミルク、おかず）がすべての児童生徒に對して行なわれることが理想であるが、経済的社会的事由によりただちにこれを實現しえない場合の改善の策として、身体の發育に欠くことができない動物性たん白質やカルシウム、ビタミンB₂等を豊富に含むミルクの給食によってより少額の経費で栄養改善の大半の効果をあげることが可能である。

今回世界の多くの国においてミルクを中心とした学校給食の普及助成に努めている主なる理由はここにあるものといえよう。

ちなみにイギリスにおいては、一九〇六年からミルクの給食を制度化し、一九四四年に公立初等中等学校のミルク給食の実施を地方教育当局に義務づけ、さらに一九四六年にはミルク給食を無償としている。

とくに、近來学校教育の内容は、社会生活の進化に伴い、複雑多岐となり、児童生徒の学習負担は重くなる傾向にあるが、さらに進学、就職等の競争の激化は、児童生徒の精神負担の加重に拍車をかけることとなり、その身体の正常な發育を阻害するおそれが生じている。

これに對処して児童生徒の心身の均衡のとれた発達を図るには、学習量に応じた身体運動量とこれら心身の活動総量に応じた栄養量を確保する必要がある。適正な栄養補給によって、学校における学習活動も身体運動もじゅうぶんな効果を發揮することができよう。

とすれば牛乳一・六六合を要する。この場合牛乳は脱脂粉乳に比して、熱量、脂肪、ビタミンAおよびDは多いが、ビタミンB₁は等量、カルシウム、ビタミンB₂およびCは少なく、牛乳一・六六合の価格は、畜産振興事業団の助成牛乳で約七円、市販牛乳ではさらに高額となる。

学校給食において輸入脱脂粉乳を一般的に用いている理由は右の価格差のほか、国内産牛乳の生産量の不足と一般需給事情の影響により年間安定して所要量の牛乳が学校給食に供給されないからである。現在義務教育諸学校児童生徒の会員に對し国内産牛乳によりミルク給食を行なうには、全国生産量の大半量を要することとなる。

わが国の酪農が生産量、価格および供給の各面において、ミルク給食の需要をみたすこととなればまさに一石二鳥の繁栄策となるが、国内酪農経済の諸条件がととのうまで、幼少年の栄養問題を放置することもできないので、学校給食において低額の保護者負担で有効に栄養改善ができるようその栄養源を低廉な外国産脱脂粉乳に求め、これを学校側の要求に応じて供給することとしている。もちろん栄養的には脱脂粉乳がよいが、特に脱脂粉乳を選んだのはわが国の経済事情と保護者の負担をおもなばかっている措置にはかならない。巷間学校給食用輸入脱脂粉乳について諸種の論議があるが、現在のわが国の学校給食にとっては低廉な輸入脱脂粉乳がどのような学校においても入手可能な貴重な動物性たん白質源であることにはまちがいはないであろう。

しかし、国は学校給食におけるこれが購入使用を強制するもので

二 ミルク給食の栄養量、価額および効果

昭和三十七年の学校給食制度調査会の答申は、わが国栄養問題の眼目は、一般食事において動物性たん白質、ビタミン、カルシウム等の摂取をいかに補充するかという点にある。〃と指摘しているが、現在この趣旨に即して学校給食（完全給食）の標準的な所要栄養量を定めている。

この所要栄養量による小学校児童一食当たりの標準食品構成において占める学校給食用脱脂粉乳一食当たり二六グラムの栄養量の割合をみると、動物性たん白質は一六・三グラム中九・三グラムで五七・一％、カルシウム〇・四五九グラム中〇・三三八グラムで七三・六％、ビタミンB₂は〇・九五ミリグラム中〇・五一ミリグラムで五三・七％の高率を示し、脱脂粉乳が学校給食の重要な栄養基幹食品となっていることがわかる。

しかも、脱脂粉乳の学校渡価格は、一〇〇グラム当たり四円の国庫補助によって、児童一回二六グラム当たり六一銭、生徒一回三五グラム当たり八二銭であり、これに脂肪、食塩を加えて飲用液体乳としても一回当たり一〇二円程度の低額である。従来完全給食が一食当たり二〇〇円程度の安い給食費で三五円（都市勤労世帯平均）の家庭の食費よりも高い栄養量を与えることができているかがここにある。

学校給食においては、脱脂粉乳のほか牛乳を用いてもさしつかえないが、脱脂粉乳二六グラムの動物性たん白質を牛乳のみでとらう

はなく、国内産牛乳を希望する学校で、保護者の経費負担が可能であれば、これを購入してなんらさしつかえないのである。

わが国の酪農の生産消費ははまだ開発の余地が大きく、かつ、学校給食用輸入脱脂粉乳は関税免除に伴い用途外使用を禁止されているので、これによってただちに一般市場を乱さないのでみならず、学校給食によりミルク飲用の習慣を一般化し、将来の国内酪農の販路を拡大して、国内酪農振興にも寄与することとなる。

脱脂粉乳によるミルク給食の効果は数多く報告されているが、奄美大島における実例は最も顕著である。奄美大島では昭和二十九年から身長増加は鹿児島本土に比し、男子約三倍、女子約二倍の伸びを示し、六〜九歳の男女については鹿児島本土の平均を追い抜くにいたっている。

沖縄においてもミルク（脱脂粉乳）給食開始後の児童生徒の身長体重の大幅な増加が報告されている。

イギリスにおいては、牛乳によるミルク給食であるが一九二二年頃には、ミルク給食普及率は児童生徒の一〇％程度で、十二歳の男子の身長が一一三・九センチメートルで、カナダの一四一センチメートルより七センチメートル低く、アメリカの一四四・三センチメートルより約十センチメートル低く、体重においても三一・一キログラムで、カナダの三四・八キログラムより三・七キログラム軽く、アメリカの三五・二キログラムより四・四キログラム軽かったが、以後逐年ミルク給食を普及し、一九四六年には無償ミルク給食により普及率は九二％に達し、翌一九四七年には、十二歳男子の身長は

一四六・三センチメートルとなり、一九五三年のカナダの一四五・八センチメートルより〇・五センチメートル高く、同年のアメリカの一四七・一センチメートルに対し〇・八センチメートルの差に接近し、体重においては、一九四七年に三七・五キログラムとなり、一九五三年のカナダの三八・一キログラムに対し〇・六キログラム、同年のアメリカの四〇・三キログラムに対し二・八キログラムの差に接近している。第二次世界戦争の被害を大きく受け、食糧危機を経たイギリスが、カナダ、アメリカよりも著しい児童生徒の体位の伸びを示したのは、ミルク給食の効果以外に考えようがないのである。

三 ミルク給食の実情と助成

(一) ミルク給食の実施状況

現在学校給食（完全給食およびミルク給食）は、小学校、中学校、特殊教育諸学校、夜間定時制高等学校の児童生徒および幼児を対象として実施されているが、給食開始後十六年間にその普及は、児童生徒幼児九二四万人（総数の四九・二％）、学校数一八、四一六校（総数の四四・二％）に達している（昭和三十七年五月現在）。

学校給食を重視し、公立学校無償ミルク給食義務実施制をとるにいたっているイギリスにおいてすら、この普及率にいたるまでに三十三年を要していることに比べれば、わが国の学校給食の普及速度は著しいといえる。

この学校給食の発展は、戦後の食糧欠乏から子どもを守るという

るための無償夜食給食補助によって、その普及率が生徒数の約八〇％に達しており、この面については義務教育諸学校より一日の長がある。

(二) ミルク給食全面実施の促進

学校給食の意義と現状にかんがみ、学校給食制度調査会は、小学校五か年、中学校十か年の年次計画をもって完全給食の全面実施を図ること。なお、ミルク給食については、小学校三か年、中学校五か年の計画をもって、全面実施を図ることを答申した。

国においてはこの趣旨に沿って、完全給食の全面実施を究極の目標としつつも、当面は義務教育諸学校におけるミルク給食の早期全面実施を図るため昭和三十八年度において次の諸施策を講ずることとしている。

(1) 義務教育諸学校給食用脱脂粉乳購入費補助

この補助は、義務教育諸学校において、学校給食費の保護者負担を軽減し、ミルク給食の早期全面実施を図り、あわせて完全給食の普及充実に資するため、日本学校給食会に対し、義務教育諸学校給食用脱脂粉乳の購入費を補助して、その供給価格を脱脂粉乳一〇〇グラム当たり四円だけ低減するものである。これによって、脱脂粉乳の学校渡価格は小学校一回二六グラム当たり約六一銭、中学校一回三五グラム当たり約八二銭となる見込である。予算総額は約三六億円である（新規）。

(2) 進要保護児童生徒給食費補助

ミルク給食費についても、新たに進要保護児童生徒給食費補助

国民の強い要請によるが、ふじゅうぶんな諸条件下の関係者の努力に負うところが大きい。

しかし、その普及の内容をみれば、小学校児童数の七三・二％に対し、中学校は生徒数の一二・七％と著しく較差があり、体位の伸びのきわめて高い中学校生徒の発育対策のうえから中学校給食の普及の促進が望まれている。

また、地域別にみると小学校においては郡部の普及率が市部より高いが、栄養摂取量特に動物性たん白質、脂肪等の摂取量が低く、栄養失陥による有症者率が高くて、児童生徒の体位の低い農山村において栄養改善の必要性が強いので、この面の学校給食の普及が必要とされている。しかし、中学校においては、市部より郡部の普及率が高い傾向にある。

普及を妨げている原因としては、設置者、学校、保護者の学校給食の意義の認識の不足のほか、従来学校給食の普及方針として完全給食を重視したため、ミルク給食については補助が必ずしもじゅうぶんでなかったこと、貧困な設置者においては学校給食開設のための人件費、施設設備費の負担に困難があり、保護者が給食費の負担に困難を感じる（特に農山漁村では食事に金をかけず、現金支出を嫌う傾向が強い）こと等であり、中学校については、小学校給食優先の考え方が一般に強いこと、中学校の学習指導体制が教科担任制であるうえ、進学、就職指導の要請が強いため教員が教科外の給食指導などに負担過重を感じるなどがあげられる。

夜間定時制高校については、勤労学徒の健康保持と修学奨励を図

が行なわれることとなった。

(3) ミルク給食用設備費補助

公私立の義務教育諸学校の設置者に対し、ミルク給食の開設に要する設備費を補助するもので、一三、三〇〇校分、一校平均（四〇〇人規模）八七、六〇〇円の二分の一、総額約六億円を計上している。

(4) ミルク給食共同調理施設費補助等

学校給食施設設備整備費補助の小中学校分約三億八千四百万円の一部を財源として実行上でミルク給食共同調理施設費を補助するほか、公立学校共済組合の剰余金を財源とする一般単独事業地方債の対象とする。

(5) へき地ミルク給食施設設備補助

従来へき地の小中学校に対し行なわれているミルク給食施設設備補助を継続実施する。

(6) ミルクの給食従事員給与の財源措置

地方交付税において、小中学校ともミルク給食従事員の給与費が積算される。

(7) ミルク給食の趣旨徹底と開設奨励

ミルク給食の全面実施の促進方について文部事務次官および体育局長から都道府県知事、同教育委員会、国立大学長あてに依頼または通達するとともに、ミルク給食開設の手引きを編集し、日本学校給食会から発行して、関係者に配付している。

(8) ミルク給食推進本部の設置

文部省に關係局課長等で構成したミルク給食推進本部を設置して、ミルク給食の推進にあたり、都道府県においてもこれに準じて推進体制を整備するよう要請している。

(9) ミルク完全飲用の指導

ミルクの完全飲用を図るために、脱脂粉乳によるおいしい液体乳の作り方、脱脂粉乳と牛乳の混合使用の方法等について指導するほか、校地狭隘等の理由で学校で液体乳を製造できない場合には、業者等の工場に委託して製造した液体乳を使用することを認めているが、委託乳使用に伴う給食費の増額を出来るだけさけるため適正な製造委託費の算定方を指導するとともに設置者が給食費軽減のための積極的な援助措置を講ずるよう指導している。

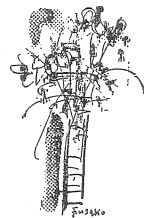
本年度におけるミルク給食開設の見通しについては、五月末現在全国学校給食未実施校約一九、〇〇〇校中約七、五〇〇校が実施確実と見込まれ、これによって予定実施率は小学校数の七八・七%（前年五月五六・二%）、中学校数の四七・七%（前年五月一八・二%）となるが、残り約一二、五〇〇校については開設の目途は未だ明らかでない。

その理由は、この施策の実施について学校の設置者が事前にじゅうぶん理解しえなかったため当初財政計画に組み入れるにいたらなかったこと、施設設備の計画上一気に完全給食、要すれば共同調理を実現したためミルク給食のみの施設設備をためらっていること、設置者にじゅうぶんな財力がないこと、関係者の理解と協力が

えられないこと等があげられるが、ミルク給食の趣旨が徹底し、設置者の同意がえられれば、六月、九月の議会において財源措置が行なわれようし、また、委託乳の活用が軌道に乗ってくれば開設未定校は大幅に減少するものとみられる。

ミルク給食の全面実施の早期達成は、学校給食の歴史に徴しても関係者の熱意と協力が結集すれば必ずしも至難の業でもないことを確信し、今後の関係者のご協力を祈って擲筆する次第である。

（体育局学校給食課）



文初中	167	技能教育施設の指定等に関する規則第2条第1項の科目の告示について	3.22	初等中等教育局長	各都道府県教育委員会
	169	都道府県教育委員会指導事務主管部課長会議の開催について	3.27	"	各都道府県教育長
	171	昭和38年度公立高等学校の入学選抜実施状況について	"	"	"
	188	昭和38年度科学教育研究室の実施について	4.4	"	関係国立大学長・各都道府県教育委員会
(職業教育課)					
文初職	68	昭和38年度産業教育内地留学生の派遣者数の内定について	3.16	初等中等教育局長	関係都道府県教育長
	182	昭和38年度中学校・高等学校新規卒業者の就職選考開始の時期について	4.4	"	各都道府県教育長・各都道府県知事・各指定都市教育長・各指定中学校長・各国立高等学校長

▼編集後記▲

人間形成の途上において、幼児期が重要な役割を占めているという事実は、近年の心理学、精神分析学の明らかにしたところであるが、また他方、行政や指導の面からも、就学前教育の制度、内容をいかに運営していくかということは、現在の大きな課題となっている。

そこで、八月号ではこの領域における問題の特集テーマとして編集し、各種の側面から、しかも個々の問題をやや詳細にわたってとりあげてみることにした。まず、牛島先生には幼児教育の内容について中心の課題となっている保育と学習について心理学的観点から考察していただき、ついで、概括的に現状を示していくという意味から、実態、内容、研究の各級にわたる就学前教育の問題点を、斯界の権威者、多田先生に解説してもらった。幼児教育の明治以降のあゆみ、歴史については、資料を中心に西村初等教育課長にまとめていただき、幼児の家庭におけるテレビ視聴の影響については、視聴覚教育課の斎藤氏に実態調査にもとづいて検討してもらった。なお、今後の就学前教育を推進するにあたって、外国の実情、そこで行政指導にあたるひと、幼稚園経営者、幼児教育研究者に集まっていただいた座談会を開き、各種の問題を論じてもらった。

その他、七月十一日に教育課程審議会の道徳教育に関する答申がなされたので解説をつけてその全文を掲載し、また、今年度から全児童生徒に完全実施されることになったミルク給食の問題については、学校給食課の小泉氏にその全容を解説してもらった。

さて、連載ものでは、第三回として予定していた「人物を中心とした明治以降女子教育史」はつづいによって今回は休載し、昨年の七月から好評をえてきた教育研究団体の動向は、今回の産業教育をもって完結。また、教科書国際会議で欧米各国をまわってこれら唐沢富太郎先生には、現地で直接観察された数多くの教育上の有益な話を、欧米教育雑感として執筆していただくことにした。これはこのあと教回にわたって連載していく予定である。

MEJ9441
文部時報 八月号
第一〇三二号

昭和三十八年八月五日 印刷
昭和三十八年八月十日 発行

所著権 文 部 省

発行所 株式会社 帝国地方行政学会
小 川 平 二

印刷所 株式会社 行政学会印刷所
東京都立川市曙町三の五五

営業所 株式会社 帝国地方行政学会別館
東京都新宿区西五軒町五二

電話 (331) 九八四六(代)
振替口座 東京〇〇〇〇

講 読 料
定価 一冊 七十円
送料 〃 六 円
一 年 八 百 四 十 円
(送料不要)

ただし増大号、臨時号の場合は別に代金を申しあげます。なお購読の申し込みは、直接発行所、またはよりの書店にお願いします。